



他市町村で乳幼児健診を希望される方へ



那覇市以外の市町村で乳幼児健診を受ける場合は、「乳幼児健診依頼書交付願い」による申請が必要です。

◆対象者

那覇市に住民票があり、下記の月齢の期間中に他市町村で乳幼児健診を受診したい方

- 乳児（前期）健診 : 3か月～6ヶ月未満
- 乳児（後期）後期 : 9か月～12か月未満
- 1歳6か月児健診 : 1歳8か月～2歳未満
- 3歳児健診 : 3歳6か月～4歳未満

◆申請から受診までの流れ

①

滞在する市町村の乳幼児健診担当課へ問い合わせをし、健診受診が可能かを確認してください。

※受け入れができない市町村もあります。特に医療機関で実施している『個別健診』は、対応できる市町村が少ないです。



②

滞在する市町村から受け入れ可能との回答を得た場合は、那覇市（地域保健課）へ市外で受診希望である旨をご連絡ください。

その後、「**乳幼児健診依頼書交付願い**」を地域保健課へ提出して下さい。



③

那覇市から滞在先の市町村へ文書にて依頼を送ります。

その後、滞在先市町村から保護者様へ健診案内のご連絡がありますので、案内にしたがって受診してください。

◎ 内容確認のため、ご連絡させていただくことがありますのでご了承ください。

<問い合わせ先>

那覇市保健所 地域保健課

〒902-0076 那覇市与儀 1-3-21

TEL : (098) 853-7962

